

～ 労働災害防止と一人ひとりが安全・健康に働ける  
魅力ある職場環境の実現と企業の持続的成長に向けて～

## 「SafeworK向上宣言」

宮城労働局に登録し、全員参加で取り組みましょう！

宮城労働基準協会は会員事業場の「SafeworK向上宣言」を支援します

ステップ1

SafeworK向上宣言  
作成と掲示、取組み推進

ステップ2

安全衛生管理自己診断  
シート活用による実施・改善

ステップ3

宮城労働局への宣言登録  
行政ホームページ等への掲載

ステップ4

当協会へ宣言の証とのぼ  
りの申込・各種支援活用

### <目的>

安全で健康に働くことができる職場環境づくりに向けた事  
業主等の意思を内外にPRする効果が期待できます。

### <宣言登録のメリット>

- 1 事業場内への掲示  
宣言内容の労使共有と取引先等への理解促進
- 2 ロゴマークの使用  
内外で「SafeworK向上宣言」のロゴマーク使用可
- 3 宮城労働局等のホームページに公開  
インターネット上に公開することによるPR効果
- 4 求人での採用効果  
ハローワーク求人票等に「SafeworK向上宣言」事業  
場であることを記載することによる求人効果

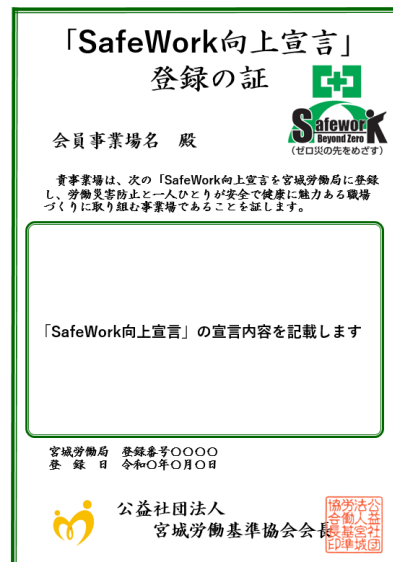
### <宣言内容>

事業主と労働者の双方の取組を宣言

- ・ 行動災害、高齢者災害防止に関すること
- ・ 労働安全に加え、健康保持・増進、職場環境改善、長  
時間労働の是正等、働き方改革、メンタルヘルス対策等  
を対象とすること
- ・ 作業員や安全衛生管理担当者への計画的な教育（能力  
向上教育を含む）・研修の実施に努めること

### <宮城労働基準協会の支援>

- ・ 宮城労働局に宣言登録を行った会員事業場に対し、希望者  
(Web申込が必要)に、「SafeworK向上宣言登録事業  
場の証」とカウンターや机上等に置く「のぼり」を贈呈
- ・ 当協会ホームページ上に宣言登録の事例等を紹介
- ・ 令和5年度に新たに立ち上げる予定の「宮城安全衛生管理  
担当者の会」を通じた宣言事項の効果的な取組に関する支援



登録の証イメージ



のぼりイメージ

宮城労働基準協会では、会員事業場の皆様に、安全と衛生に関する「SafeworK向上宣言」を宮城労働局に登録し、事業の実態に即した安全衛生管理体制を整え、安全衛生年間計画を策定して、各種管理者や危険有害業務に従事する労働者等に対する適切な安全衛生教育（能力向上教育）の実施、健康診断やストレスチェックの実施とその結果に基づく事後措置の実施等について、労使一丸となって適切に実施し、労働災害防止と魅力ある職場環境を実現していただく取組みをお勧めしています。

そのための支援として、今年度は、各種安全衛生講習（能力向上教育を含む）、健康診断とストレスチェックの実施と事後措置の支援、社内安全衛生教育用DVD教材の無料貸出、会員向け無料Webセミナーの開催等を実施して参りますので、是非、ご活用ください。

# ～ 労働災害防止と一人ひとりが安全・健康に働ける 魅力ある職場環境の実現と企業の持続的成長に向けて～



## 「SafeworK向上宣言」

宮城労働局に登録し、全員参加で取り組みましょう！

### ＜宣言のポイントと宣言の例＞



#### ＜目的＞

安全で健康に働くことができる職場環境づくりに向けた事業主等の意思を内外にPRする効果が期待できます。

#### ＜宣言のポイント＞

- 1 トップの安全衛生に関する基本方針を表明する。
- 2 事業主と労働者双方の取組を宣言する。
- 3 宣言内容には、①行動災害、②高齢労働者の災害の防止に係る労働者への意識向上策を含める。
- 4 安全衛生年間計画を策定し、特に、労働者や管理者に対する計画的な教育（安衛法第19条の2、60条の2に規定する能力向上教育、ガイドラインに定める準ずる教育（職長能力向上教育））、訓練の実施に関することを含めるようにする。
- 5 安全に関することに加え、労働衛生に関すること、特に、①健康診断の確実な実施と適切な事後措置（労災二次健診給付金の活用を含む）、②業種・規模にかかわらず、ストレスチェックを実施して、メンタルヘルスと職場環境改善を図る）等を含め、安全と健康の両面から職場環境改善に取り組むことが分かるようにする。

#### ＜宣言の例＞

##### ＜基本方針＞

安全衛生年間計画に基づき、宣言事項を重点に、全員参加で、自律的な安全衛生活動を経営と一体的に取組み、労働災害防止と安全・健康に働ける魅力ある職場環境を実現する。

##### ＜事業主の取組事項＞

- ・各種管理者の職務と責任を明確にし、実態に即した安全衛生管理体制を整備する。
- ・安全衛生委員会について、構成員を見直して審議を充実し、議事録も周知しながら活性化を図る。
- ・安全衛生教育（雇入れ時等教育、健康教育、能力向上教育等）や訓練を計画的に実施する。
- ・健康診断とストレスチェックを確実に実施し、必要な事後措置を適切に講ずる。
- ・行動災害や高齢労働者災害を防止するため、4S活動、健康・体力づくり運動に取り組む。

##### ＜労働者の取組事項＞

- ・安全衛生に必要な保護具は、正しく・確実に使用する。
- ・作業打合せに参加し、作業手順に基づいた安全作業を確実に実施する。
- ・想定しない危険・有害な状態が生じた場合には作業を中断し、責任者に報告し、指示を受ける。
- ・4Sを心がけ、危険に気付き、声をかけながら、安全最優先で作業する。
- ・健康診断やストレスチェックを確実に受け、その結果を踏まえたセルフケアに努める。
- ・お互いを認め合い、共に働くためのコミュニケーションと健康・体力づくりに努める。

#### ＜宣言に当たって＞

「SafeworK向上宣言」の実効性を高めるためには、安全衛生委員会等（安全衛生委員会が設置されていない場合は、これに代わる労使の職場懇談会等）で労働者の意見を聴きながら、労使双方で自主的に取り組める宣言内容とすることが大切です。

また、「安全衛生管理自己診断」シートも活用して、職場の安全衛生管理の状況を自己診断し、その結果を宣言に反映させることも大切です。

#### ＜宮城労働基準協会の支援＞

宮城労働基準協会では、会員事業場が宮城労働局に登録し、経営と一体のものとして取り組む「SafeworK向上宣言」について、労働災害防止や一人ひとりが安全・健康に働ける魅力ある職場環境を実現し、人材の確保・定着にも繋がるものとなるよう、安全衛生教育用DVD教材の無料貸出、会員事業場の安全衛生管理担当者が加入できる「宮城安全衛生管理担当者の会」の活動を通じて、様々な支援を行って参りますので、是非、ご活用ください。

ご不明な点等がございましたら、当協会にお気軽にご相談ください。